

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

令和8年8月17日

京都市長 松井 孝治

1 特定調達契約の名称

国民健康保険システム高額療養費制度の見直しに係る改修（要件定義）

2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

3 随意契約の相手方を決定した日

令和8年7月24日

4 随意契約の相手方の名称及び住所

国民健康保険システム高額療養費制度の見直しに係る改修コンソーシアム

代表者 日本電気株式会社 京都支店長 神 紀子

（京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8 京都三井ビルディング）

5 契約金額

47,480,400円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

（保健福祉局福祉のまちづくり推進室）